

令和6年12月20日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区コミュニティバス（浮間ルート）

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部長	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	日立自動車交通株式会社	關田 和弘
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	北区町会自治会連合会	下山 豊

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区コミュニティバス（浮間ルート）の運賃及び料金について ・運 賃 : 100 円 ・一日乗車券 : 300 円 ・回数券（11枚綴り）: 1,000 円 ・1か月定期券 : 3,000 円	4人	0人	可決